

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和6年度		
施設名	秋田県北部男女共同参画センター	設置年	平成 14 年
所在地	秋田県大館市字馬喰町48-1		
指定管理者	特定非営利活動法人 秋田県北エヌピーオー支援センター		
県所管課	次世代・女性活躍支援 課 女性活躍・両立支援 チーム		

1 施設の概要

設置目的	男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動に自主的に参画する機会が確保され、かつ、共に責任を担うべき男女共同参画社会の形成を推進しようとする団体等に対し男女共同参画社会の形成に関する情報及び研修の機会を提供するとともに、その団体等の交流その他の活動を支援するために設置する。					
県の施策上の施設の位置付け	<p>新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標</p> <p>第5次秋田県男女共同参画推進計画の推進の柱3 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の強化「男女共同参画センターにおける取組の連携強化」 位置づけ:男女共同参画に関する情報や研修機会の提供とともに、活動団体相互の交流やその活動の支援を実施するなど、地域に密着した男女共同参画を推進するための拠点。</p> <p>新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関する情報や研修機会の提供、団体の活動支援 地域における女性活躍や両立支援の意識醸成 地域住民や市町村、関係団体等の連携による地域ネットワークの機能強化 					
施設の面積	建築面積368.05㎡					
主な設置施設	研修室、団体・グループ活動室、交流サロン、託児室、ワーキングルーム、情報交流スペース					
指定管理業務の内容	料金制	無（指定管理料制）				
	料金設定	別紙のとおり				
	サウンディング実施対象施設※	×				
	指定期間	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日				
	営業期間・時間	平日：午前9時から午後6時 土日：午前9時から午後5時 休館日：木曜日、祝日、12月29日から1月3日				
		1.使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 2.施設及び設備の維持管理に関する業務 3.男女共同参画社会の形成に関する情報の提供及び研修に関する業務 4.男女共同参画社会の形成を推進しようとする団体等の交流その他の活動の支援に関する業務 5.その他センターの管理に関し知事が必要と認める業務				
自主事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関する啓発授業（デートDV予防など）のため高校等へ講師派遣 市町村が主催する事業への協力 乳がんサロン「ピンクリボン結びの会」をセンターで開催（偶数月第3土曜日） センター内で様々な写真展、絵画展、支援学校の作品展示等を行い、センターの周知及び来館者数を増やす取り組みをしている。 					
直近3年の年間利用者数	R4	17,172 人	R5	18,314 人	R6	18,523 人
直近3年の年間利用収入	R4	134 千円	R5	140 千円	R6	120 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)						
収入 計		R2	R3	R4	R5	R6
利用料金収入		10,460	10,439	10,499	10,455	11,896
指定管理料		10,460	10,439	10,439	10,439	11,896
その他収入				60	16	
支出 計		R2	R3	R4	R5	R6
人件費		7,443	6,943	7,168	7,201	8,179
光熱水費		986	1,290	1,199	1,163	1,137
修繕費		18	25	11	1	0
外部委託費		222	251	245	240	241
その他経費		1,791	1,930	1,876	1,850	2,339
差引						
		0	0	0	0	0

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

<観点 I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

第五次秋田県男女共同参画推進計画に掲げているセンターに関する基本施策である、地域における女性活躍・両立支援の意識啓発を推進するため、県民を対象とした講座や研修会を、市町村や企業及び商工団体等と連携し重点的に取り組む。

○目標の設定（毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標）

令和6年度 の目標	利用者数 19,000人
--------------	--------------

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	実績	18,523人	達成率	97.5%	
	具体的な 取組と その効果	指定管理者制度内容の変更に伴い、開館時間の変更、休館日の追加があった。利用者の減少が想定されたため、これまでセンターに来館することがなかった人たちにいかに来館してもらうかを考え、講座開催の他、様々な企画展示を行った。新聞・SNS等で周知され、センターを訪れるきっかけを作ることができた。目標には届かなかったが、前年度を超える利用実績となった。			
直近3年 の実績	年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	目標	19,000	19,000	19,000	
	実績	14,734	17,172	18,314	
	達成率	77.5%	90.4%	96.4%	
令和7年度 の目標 (設定根拠)	目標	19,000人			
	設定根拠	前年度、目標達成に至らなかったため、再度設定することとする。今年度も、企画展を継続し引き続き新規来館者を獲得しつつ、それを足がかりとし、新たな男女共同参画推進に資する団体の活動拠点として繋がっていくよう支援体制に力を入れていく。			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

<観点 I> の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	既存の登録団体の中には高齢化に伴う活動の縮小も見られるため、既存団体の活性化や、新たに活動を始めたい団体を募集するなど積極的に発信する。また、学習・研修の機会としては、男女共同参画センターだからこその内容を企画し、さらなる利用者増を目指す。
県 (所管課)	B	目標までわずかに届かなかったものの、着実に利用者数は増加しており、目標達成に向けた取組の成果が現れていると評価できる。引き続き、関係団体との連携による周知や、効果的な講座や研修等の実施により、目標の達成に向けて取り組んでほしい。	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成（数値目標の場合は100%以上）

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要（数値目標の場合は80%未満）

＜観点Ⅱ＞ 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和6年度 の実績	実績	95%		
	具体的な 取組と その効果	来館者やセンター周辺の住民等に対してあいさつや声かけを行い、気軽に相談できる雰囲気づくりを徹底し、きめ細かい対応を行っている。センターに来るのが楽しみ、困ったらここに来る、様々な情報を得ることができる、と県民から信頼されるセンターになってきている。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R3年度	R4年度	R5年度	
	92%	91%	94%	

＜観点Ⅱ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
		指定管理者	A
	県 (所管課)	A	常に利用者が気持ちよく利用することができる雰囲気が保たれており、利用者の立場に立った適切な対応ができていくことから、満足度も高い水準を維持している。引き続き、地域から信頼されるセンターの運営を行い、満足度の向上に取り組んでほしい。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

＜観点Ⅲ＞ 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	経費の 低減実績	・水光熱費 27,000円程度節減 ・通信運搬費 13,000円程度削減
	具体的な 取組と その効果	燃料費の高騰により光熱費は経費の中でも大きなウェイトを占めており、早い段階から節約を心掛けた。また、年度途中で郵送料の改定があり、発送内容、方法等の見直しを行い、経費削減に努めた。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	収入の 増加実績	
	具体的な 取組と その効果	

＜観点Ⅲ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	社会情勢の変化により、さまざまな物価高騰が起きている中で、経費を抑えた運営に努めている。職員間で経費の見直しについて話し合い、サービスの質は担保しつつ、どのように経費低減できるかを模索している。
	県(所管課)	B	引き続き経費低減を心がけるよう期待する。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

＜観点Ⅳ＞ 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	<ul style="list-style-type: none"> ●人員配置 施設の管理運営に必要な人員を配置しており、サービス提供に支障は生じていない。 ●職員の資質向上 定期的に男女共同参画に関連する講座・研修に参加し、資質向上を図っている。 ●地域や関係団体等との連携 学習・研修機会の提供に関して、令和6年度は県内の3センターをオンラインで繋ぐサテライト会場つきの講座の実施した。関係団体と連携しながら無事に事業を終えることができた。 ●安全対策 施設の備品の管理等を徹底し、安心・安全に利用できるセンター運営を心掛けた。 ●危機管理等 危機管理対応マニュアル及び緊急時連絡体制を整備している。
--------------	--

＜観点Ⅳ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	安定した管理・運営業務を遂行している。来館者にとって安心・安全なスペースとして、活動の起点になっていくよう、職員の資質向上、施設の安全対策などに努める。また、県北地域の男女共同参画推進における拠点施設として、新たな関係団体との連携も模索し、情報提供及びネットワーク構築の幅を広げていく。
	県(所管課)	B	センターの職員として適切な人員を配置するとともに、地域や関係団体と連携して事業を行い、円滑に業務を遂行している。引き続き、地域ニーズを把握するとともに、県の意向に沿った施設運営を期待する。

【評価基準】 A: 順調(改善点なし)、B: 概ね順調(重大な問題点なし)、C: 改善が必要(重大な問題点あり)

県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)
<ul style="list-style-type: none">・地域に密着した男女共同参画を推進する拠点として、性別に関係なく県民を対象とした講座や研修を適切に開催しており、地域における女性活躍や仕事と家事・育児との両立支援の意識醸成に取り組んでいる。・地域住民をはじめ、あきたF・F推進員や各種団体、市町村等との連携により地域ネットワークの機能強化を図り、男女共同参画社会の実現に向けた県民の主体的な取組を促進している。
○施設運営の課題
<ul style="list-style-type: none">・各講座や研修へより参加してもらいたい層の参加を促進していく必要がある。・オンライン配信を活用し、各男女共同参画センターが連携して実施する講座について、各センターと綿密な調整を行い、効果的かつ円滑に実施することができるよう取り組んでいく必要がある。・男女共同参画センターとして、地域における取組を推進するためにより必要なことを考え、適切に実施していく必要がある。
○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)
<ul style="list-style-type: none">・若年層や子育て中の男性、企業関係者をはじめ、より多くの方々に講座や研修へ参加していただけるよう、あきたF・F推進員や市町村、関係団体との連携を強化し、周知を図っていく。・定期的に各男女共同参画センターと情報共有をするとともに、サテライト会場での講座の開催方法や内容を工夫し、参加者にとって充実した講座を実施する。・県の意向や時代の流れに対応した柔軟性ある施設運営がより求められていることを他センターと共に再確認する。

【外部有識者委員会による評価(提言):令和 年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上で公表する。

評価(提言)
○施設の管理運営状況について(＜観点Ⅰ＞～＜観点Ⅳ＞に対するコメントを記載)
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和 年度策定】

今後の対応方針
指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)
県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)

【今後の対応方針の進捗状況について】

※今後の対応方針策定済みの施設について、策定翌年度の評価対象年度から記載

今後の対応方針の進捗状況
指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針に係る進捗状況を記載)
県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針に係る進捗状況を記載)

別紙 利用料金表

北部・南部男女共同参画センター

使用目的 時間	男女共同参画の推進に関する 活動のための使用である場合	その他の場合
午前9時～正午	390円	1,170円
午後1時～午後5時	520円	1,560円
午前9時～午後5時	910円	2,730円
午後5時以降 1時間につき	110円	310円

中央男女共同参画センター

使用目的 時間	男女共同参画の推進に関する 活動のための使用である場合		その他の場合	
	全区画	1/2区画	全区画	1/2区画
午前9時～正午	2,370円	1,190円	7,140円	3,570円
午後1時～午後5時	3,160円	1,580円	9,520円	4,760円
午前9時～午後5時	5,530円	2,770円	16,660円	8,330円
午後5時以降 1時間につき	790円	400円	2,380円	1,190円